

V 国際交流・国際理解の促進

1 外国青年の招致について

秋田県では、地域における外国語教育の充実や国際交流の推進を目的として、JETプログラム（「語学指導等を行う外国青年招致事業」The Japan Exchange and Teaching Program）により、県内に多くの外国青年を招致している。招致した外国青年たちは、県内各地域や学校現場で外国語教育や国際理解に大きな役割を果たしてきており、地域の国際化において欠くことのできない貴重な人材となっている。

（1）JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）の概要

① 事業目的及び経緯等

「JETプログラム」とは、総務省、外務省、文部科学省及び（一財）自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に、地方公共団体等が外国青年の招致を行っている事業である。

日本における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて、日本と諸外国との相互理解を増進し、日本の国際化の促進に資することを目的としている。

一般財団法人 自治体国際化協会

（CLAIR：Council of Local Authorities for International Relations）

日本の地域レベルでの国際化を推進し支援するため、昭和63年7月に地方公共団体の共同組織として設立された。東京に本部を、各都道府県・政令指定都市に支部を置き、海外に7か所の事務所を設置している。

「JETプログラム」のほか、日本の地方公共団体による姉妹交流活動、海外の自治体等職員の受入れ、専門職員の海外派遣などに対する支援等を実施し、国際交流・国際協力を推進している。

② 招致される外国青年の職種と期待される効果

ア 国際交流員（C I R：Coordinator for International Relations）

地方公共団体の国際交流担当部局等に所属する。国際交流関係業務の補助、異文化理解のための交流活動等を行うことにより、地域住民の国際理解が増進することが期待される。

イ 外国語指導助手（A L T：Assistant Language Teacher）

教育委員会に所属し、小・中学校や高等学校において、語学指導に従事する。生徒や地域住民にとっては、英語の授業でネイティブの発音等に触れ、また、外国青年を通じ異文化に対する理解を深める機会となる。

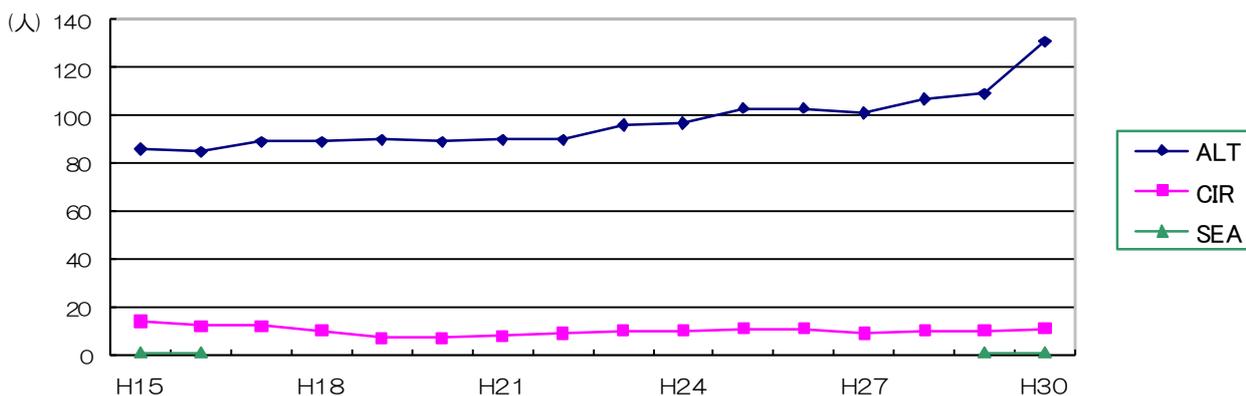
ウ スポーツ国際交流員（S E A：Sports Exchange Advisor）

地域においてスポーツを通じた国際交流活動に従事する。特定スポーツ種目において、外国の優秀なスポーツ技術に触れることにより競技力が向上することが期待される。

(2) 秋田県内の外国青年招致状況

秋田県及び県内各市町村における外国青年の招致人数は昭和62年の事業開始から年々増加し、平成14年度に100人の大台を越えて以降は横ばい傾向が続いていたが、近年は増加傾向にある。

①招致人数の推移



(単位：人)

年度	昭和62	昭和63	平成1	平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7	平成8	平成9
ALT	7	20	30	35	41	44	51	58	62	65	66
CIR	-	-	1	2	2	3	3	5	7	7	9
SEA	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	6
計	7	20	31	37	43	47	54	63	71	76	81
年度	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20
ALT	73	76	81	84	88	86	85	89	89	90	89
CIR	10	9	13	13	14	14	12	12	10	7	7
SEA	8	5	3	1	1	1	1	-	-	-	-
計	91	90	97	98	103	101	98	101	99	97	96
年度	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	累計
ALT	90	90	96	97	103	103	101	107	109	131	2,436
CIR	8	9	10	10	11	11	9	10	10	11	259
SEA	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	34
計	98	99	106	107	114	114	110	117	120	143	2,729

②平成 30 年度団体別配置人数

(単位：人)

市町村名	計	CIR	ALT	SEA	市町村名	計	CIR	ALT	SEA
秋田県	33	7	25	1	仙北市	3	—	3	—
(教育庁) ¹	26	1	25	—	小坂町	2	1	1	—
秋田市	36	—	36	—	上小阿仁村	1	—	1	—
能代市	3	—	3	—	藤里町	1	—	1	—
横手市	10	—	10	—	三種町	3	—	3	—
大館市	5	—	5	—	八峰町	0	—	—	—
男鹿市	3	—	3	—	五城目町	1	—	1	—
湯沢市	6	—	6	—	八郎潟町	0	—	—	—
鹿角市	1	1	—	—	井川町	1	—	1	—
由利本荘市	9	—	9	—	大潟村	2	1	1	—
潟上市	2	—	2	—	美郷町	0	—	—	—
大仙市	8	1	7	—	羽後町	2	—	2	—
北秋田市	7	—	7	—	東成瀬村	1	—	1	—
にかほ市	3	—	3	—	合計	143	11	131	1

2 国際理解講座について

県民等が主催する学習会や講座に対して、秋田県企画振興部国際課に所属する国際交流員を講師として派遣し、外国語や外国文化を紹介する国際理解講座を実施する。本事業の目的は、県民による自発的な国際交流活動を支援し、国際理解のための学びの機会を提供することにより、本県における国際化の推進と多文化共生社会の構築へ寄与することにある。

○国際理解講座の実績（平成 30 年度実績）

実施件数：26 件

- (内訳) ・「インターナショナルカフェ」で県民に対して国際交流員の母国の文化等を紹介
 ・放課後児童クラブの子どもと遊びながら異文化や国際交流を体験

※過去 5 年の国際理解講座（出前講座）の実施件数

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施件数	26 件	29 件	50 件	35 件	26 件

¹ 教育庁の数字は秋田県の配置人数の内数

